個人情報ファイル簿(単票) 【教育文化課・生涯学習係】

【教育文化誌・生涯子	目「小」	
図書カード利用者登録名簿		
桑折町教育委員会		
教育文化課生涯学習係		
中央公民館分室図書室の図書の貸出、返却事務に利用するため		
1利用者番号、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6電話番号、7保護者氏名、8利用区分、9登録日、10地域コード		
「利用者カード申込書」を提出した者		
本人または保護者による申込み		
含まない		
-		
(名 称)桑折町教育委員会 (所在地)〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7		
_		
☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
非該当		
(実施なし)		
	図書カード利用者登録名簿 桑折町教育委員会 教育文化課生涯学習係 中央公民館分室図書室の図書の 1利用者番号、2氏名、3生年番号、7保護者氏名、8利用区 「利用者カード申込書」を提出 本人または保護者による申込み 含まない - (名 称)桑折町教育委員会 (所在地)〒969-1692 桑折町 - ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ②有 □無 非該当 (実施なし) (実施なし) (実施なし)	

個人情報ファイル簿(単票)

【教育文化課・醸芳幼稚園】

	【教育人门际 服力初	7年四】	
個人情報ファイルの名称	幼稚園幼児指導要録 (指導に関する記録・最終学年の指導に関する記録)		
行政機関等の名称	桑折町教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	教育文化課醸芳幼稚園		
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法に基づく幼児の記録		
記録項目	1. 幼児の氏名・性別・生年月日 2. 発達の状況・出欠の状況(教育日数、出席日数) 3. 指導の重点等(学年の重点、個人の重点) 4. 指導上参考となる事項 5. 備考		
記録範囲	醸芳幼稚園に在籍している幼児		
記録情報の収集方法	1年間を通しての保育記録		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	写しを転園先、進学先に送付。金庫に5年保存		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)桑折町教育委員会 (所在地)〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイル簿 (単票) 【教育文化課・醸芳幼稚園】

個人情報ファイル溥(単宗)	【教育乂化課・醸芳辺稚園】		
個人情報ファイルの名称	指導要録(学籍に関する記録)		
行政機関等の名称	桑折町教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	教育文化課釀芳幼稚園		
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法に基づく幼児の記録・保存		
記録項目	1. 園名、所在地 2. 年度及び入園(転入園)・進級時の幼児の年齢 3. 園長氏名・印、学級担任氏名・印 4. 幼児の氏名・性別・生年月日・現住所 5. 保護者氏名・現住所 6. 入園、転入園・入園前の状況 7. 転・退園・修了年月日・進学先等		
記録範囲	醸芳幼稚園に在籍している幼児		
記録情報の収集方法	本人、教育委員会		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	転園先、進学先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)桑折町教育委員会 (所在地)〒969-1692 桑折町大字谷地字道下 22番地 7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	 		
	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

個人情報ファイル簿(単票)

【教育文化課・醸芳幼稚園】

個人は取り / 172分 (十六/	【教育人门所 酸刀切	JESN	
個人情報ファイルの名称	修了台帳		
行政機関等の名称	桑折町教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	教育文化課釀芳幼稚園		
個人情報ファイルの利用目的	修了証書を交付した事実について記録する帳簿修了証書発行 時の資料。		
記録項目	1. 証書番号 2. 修了年月日 3. 園児氏名 4. 生年月日 5. 住所	6. 保護者名7. 備考(○年保育)	
記録範囲	釀芳幼稚園修了児		
記録情報の収集方法	指導要録学籍		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)桑折町教育委員会 (所在地)〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			